STANDARD

2025年11月7日

各位

会 社 名 株式会社 ニッピ 代表者名 代表取締役社長 伊藤裕子 (コード: 7932 東証スタンダード) 問合せ先 取 締 役 井上善之 (TEL 03-3888-6651)

連結子会社の有償減資及び個別決算における営業外収益(受取配当金)の 計上見込みに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、100%連結子会社である株式会社ニッピコラーゲン化粧品の 有償減資を行うことを決議し、また、同社からの利益剰余金配当額を個別決算上、受取配当金として営 業外収益に計上する見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 減資の目的

当社グループの財務管理体制の強化を図り、機動的な資本政策ならびに成長投資などの対応を行 うことを目的としております。

2. 当該連結子会社の概要

(1)	商 号	株式会社ニッピコラーゲン化粧品
(2)	所 在 地	東京都足立区千住緑町一丁目1番1号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 野村 聡
(4)	主な事業内容	化粧品・健康補助食品の製造・販売
(5)	資 本 金	450百万円(減資前)
(6)	設 立 年 月 日	1988年6月1日
(7)	大株主及び出資比率	当社:100%

3. 減資の要領

(1)減少する資本金の額

資本金の額450百万円を350百万円減少して100百万円とし、減少する資本金の額の全額をその他 資本剰余金に振り替える予定であります。

(2)減資の方法

有償減資として、その他資本剰余金に振り替えた350百万円を全額払い戻す予定であります。

4. 減資の日程

- (1) 当社取締役会決議日:2025年11月7日
- (2) 子会社臨時株主総会決議日:2025年11月17日(予定)
- (3) 債権者異議申述公告日:2025年11月17日(予定)
- (4) 債権者異議申述最終期日:2025年12月17日(予定)
- (5) 減資の効力発生日:2025年12月18日 (予定)

5. 配当金の受領

- (1) 配当金額:1,387百万円
- (2) 子会社臨時株主総会決議日:2025年11月17日(予定)
- (3) 受領日: 2025年12月18日(予定)

6. 今後の見通し

この配当金の受領に伴い当社は、個別決算上2026年3月期に受取配当金1,387百万円を営業外収益として計上する見込みであります。

連結決算上においては、受取配当金は相殺消去されますので、本件が当社の2026年3月期連結業績に与える影響はありません。

以上